



西企第307号

令和4年7月28日

西原町中央公民館再整備検討委員会 委員長 殿

西原町長 崎原 盛秀



西原町中央公民館再整備に関する事項について（諮問）

西原町中央公民館再整備検討委員会規則第2条の規定により、下記のとおり、貴委員会の意見を求めます。

記

[諮問事項]

西原町中央公民館の再整備に係る基本計画の策定に関すること
(公民館のあり方、施設コンセプト・導入機能、基本計画(案)の検討含む)

[諮問理由]

建設から40年以上が経過し、老朽化が進む西原町中央公民館の再整備を検討するにあたり、昨年度、民間活力導入可能性についての調査を実施し、西原町中央公民館及び同敷地内に立地するその他施設等を含む一体的な再整備において官民連携事業としての有効性を確認したところです。

今年度は、当該調査結果を踏まえ、再整備における施設のあり方や整備方針等を定める基本計画の策定に向け、貴委員会による調査審議を求めます。